

特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子的送付を希望する事業者（特別徴収義務者）の皆様へ

個人住民税の特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子的送付については、事業者（特別徴収義務者）の皆様において、「特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子データ」及び「パスワード取得 URL ファイル」が格納された「納税義務者に対する特別徴収税額の決定・変更通知書（以下、「特徴税通（納税義務者）」という。）」を PCdesk 等からダウンロードしていただくことにより行われます。

- ・ この「特徴税通（納税義務者用）」は事業者（特別徴収義務者）の皆様に関係する市区町村ごとに作成され、準備の整った市区町村分については、電子メールにより、「特徴税通（納税義務者用）」の格納の旨及び保護番号が通知されます。（通知メール）。
- ・ この通知メールは、ダウンロードが可能となった日ごとに作成され、1日あたり最大で2回を予定しています。

事業者（特別徴収義務者）におかれましては、この通知メールを受け取られましたら、その都度、ダウンロードを行っていただきますようお願いいたします。

（「特徴税通（納税義務者用）」を複数日分まとめて一括ダウンロードすると、通信回線の混雑等により、多くの時間を要する場合がありますとともに、他の事業者様にも同様の影響を与えるおそれがありますので、御留意ください。

なお、「特別徴収義務者に対する特別徴収税額の決定・変更通知書（処分通知等）」と「特徴税通（納税義務者用）」の格納が数日ずれ、通知メールが別々の日に送信される場合がありますので、御留意ください。

※次ページに、電子データのダウンロードのイメージがありますので御確認ください。

〒413-8550

熱海市中央町1番1号

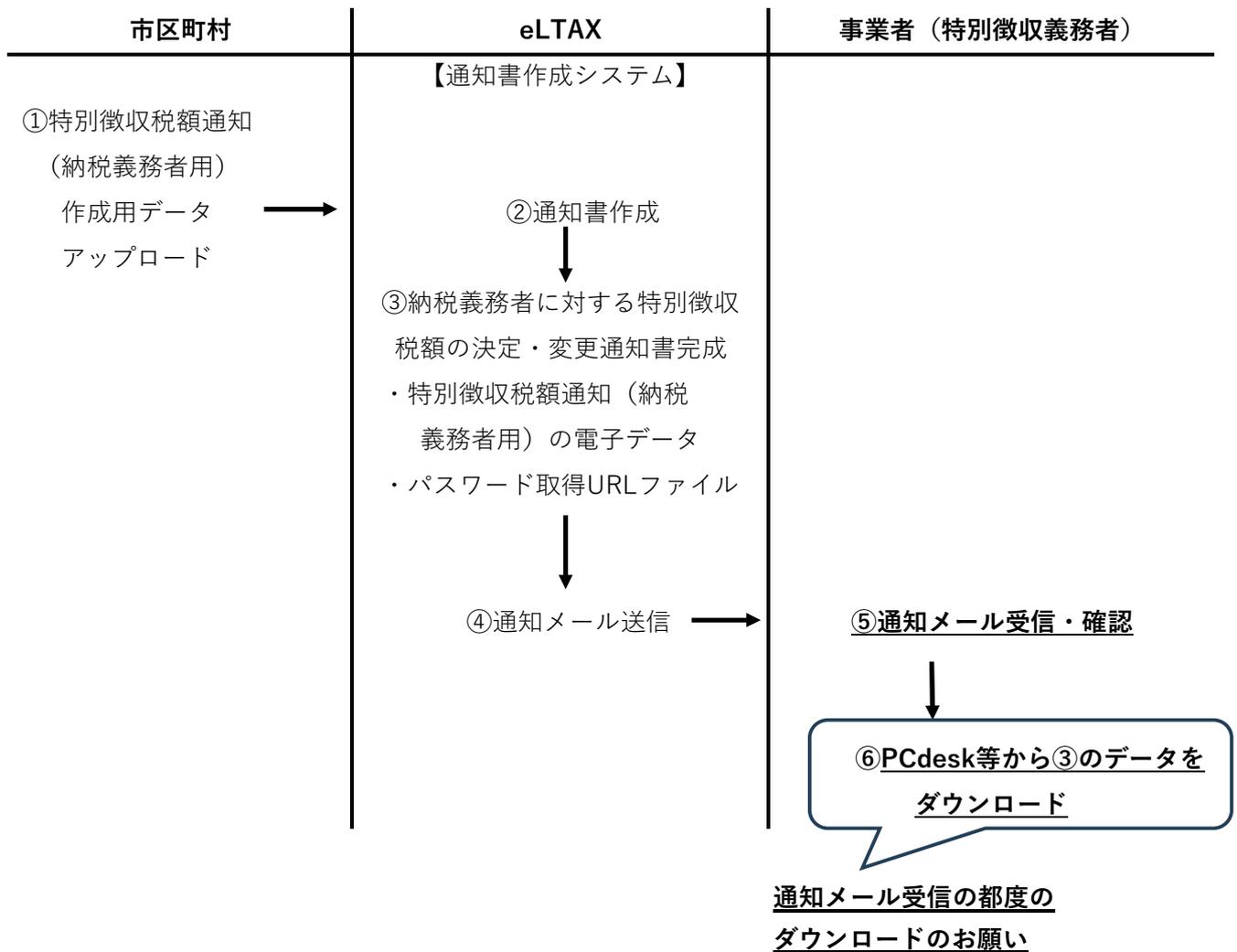
熱海市 税務課 課税室（市民税担当）

TEL 0557-86-6145

FAX 0557-86-6173

電子データのダウンロードのイメージ

① 特別徴収税額通知（納税義務者用）の作成



② 事業者（特別徴収義務者）へのお願いの趣旨

○ お願いしたい取扱いの例		× 避けていただきたい取扱いの例	
通知メール	ダウンロード実施	通知メール	ダウンロード実施
5月16日 1通（5件分）	→ 5件分実施（○）	5月16日 1通（5件分）	→ 実施しない
6月14日 1通（10件分）	→ 10件分実施（○）	6月14日 1通（10件分）	→ 実施しない
7月17日 1通（15件分）	→ 15件分実施（○）	7月17日 1通（15件分）	→ 実施しない
8月19日 1通（20件分）	→ 20件分実施（○）	8月19日 1通（20件分）	→ 一括50件分実施（×）